

令和7年度第1回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録

日 時	令和7年5月27日（火）午前10時から正午まで
場 所	蒲郡市役所北棟集会室
出席者	（委員）17名出席 ※別紙出席者名簿のとおり （事務局）こども健康部長、子育て支援課：課長、主幹、室長、主事 （事業説明）健康推進課係長
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度第1回蒲郡市子ども・子育て会議 次第 ・ 蒲郡市子ども・子育て会議 委員名簿 ・ 令和7年度第1回蒲郡市子ども・子育て会議 席次表 ・ 資料1 子ども・子育て支援事業計画の令和6年度進捗状況の点検・評価書（案） ・ 資料2 次世代育成支援行動計画の進捗状況 ・ 蒲郡市特定教育・保育施設利用定員 ・ 令和7年度蒲郡市子ども・子育て会議の日程 ・ 令和6年度蒲郡市利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）事業報告 ・ 子育てコンシェルジュだより No. 51 ・ 子育て支援ガイドブック「にこにこ」2025年版 ・ 蒲郡市こども総合計画 ・ 蒲郡市こども総合計画概要版（通常・こども向け）

議事：（進行）事務局：井坂こども健康部子育て支援課こども政策推進室長

○蒲郡市小中学校PTA連絡協議会代表 竹内 有香 欠席

○教育委員会学校教育課長 戒田 正敏 欠席

1 こども健康部長あいさつ

（こども健康部長） 本日はお忙しいところ、令和7年度第1回目の蒲郡市子ども・子育て会議にお集まりいただきましてありがとうございます。また昨年度は、こども総合計画の策定に当たりまして、委員の皆様からは貴重なご意見・ご提案をいただきまして深く感謝申し上げます。

さて蒲郡市ですが、これまで「こどもファースト」の考え方を踏まえまして、安心して子育てできるまちづくりを推進するため、様々な子ども子育て支援施策を取り組んでいるところでございます。さらにこの「こども総合計画」では、これまでの取り組みを強化・推進するとともに、ライフステージに応じた切れ目のない支援を総合的に展開していくため、子ども・子育て支援事業計画など、こども支援に関する計画を一体的に取りまとめたものでございます。その基本理念といたしまして、「みんなで育てよう こどもの笑顔かがやくまち 蒲郡」を掲げております。すべてのこども・若者が、自立した個人として、等しく健やかに成長でき、将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる「こどもファースト社会」の実現を目指しているところでございます。そのような状況の中、今年

度新たな取り組みといたしましては、子育て世帯やこどもが気軽に相談できる身近な機関としまして、児童館や子育て支援センターに「地域子育て相談窓口」を設置しております。また家庭や学校に居場所のないこどもの居場所を開設、そしてヤングケアラーに対応するための実態調査等を、この後準備しているところでございます。委員の皆様には引き続きこうした子育て支援の各種事業が円滑に実施できているか、点検評価をしていただきまして、今後のこども施策に対するご指導を厚くいただけたらと考えているところでございます。本日は様々な視点から、忌憚のないご意見をいただきまして、本会議が実りのある会議になりますことをお願い申し上げます。事務局を代表いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いをいたします。

2 委員の紹介

○事務局 井坂こども健康部子育て支援課こども政策推進室長より交代委員及び新委員をご紹介します

3 副会長の選出

○事務局 井坂こども健康部子育て支援課こども政策推進室長より説明

稲葉会長から、蒲郡市民生委員児童委員協議会 主任児童委員 鈴木様を指名。ご異議なしで、副会長は鈴木様に決定。

4 会長あいさつ

(稲葉会長) 委員の皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、蒲郡市子ども・子育て会議にご出席いただきましてありがとうございます。新しく委員となりました10名の方も、どうぞよろしく願いいたします。穏やかで過ごしやすい季節と言われております5月ですが、今日のように過ごしやすい日もございますが、時には夏のような暑さを感じる日もあり、皆様も熱中症対策に取り組み始めていらっしゃる頃と思います。そんな中、田原市では高校生が起こした事件や、全国各地で登下校中のこどもの車の事故が発生するなど、心が痛む事件が発生しております。このようなニュースを耳にするたびに、こどもや若者を取り巻く環境が大きく変化しているということを感じております。昨年度策定いたしました「こども総合計画」も完成し、この計画を進めることで、こどもや若者が笑顔で幸せに暮らすことができ、子育ても安心して行うことができるまち蒲郡につなげていきたいと考えております。本日も委員の皆様からは、忌憚のないご意見やご提案をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5 報告

蒲郡市こども総合計画について

○事務局 井坂こども健康部子育て支援課こども政策推進室長よりこども総合計画の概要を説明

6 議題

(1) 子ども・子育て支援事業計画の令和6年度進捗状況の点検・評価について

●評価書の見方の説明

(事務局井坂から説明)

●事業番号1 1号認定（3歳以上保育の必要なし）

（事務局市川から説明）

●事業番号2 2号認定（3歳以上保育の必要あり）

（事務局市川から説明）

●事業番号3 3号認定（3歳未満保育の必要あり）

（事務局市川から説明）

●事業番号4 時間外保育事業（延長保育事業）

（事務局市川から説明）

質疑応答

（河合委員） 4番の時間外保育事業のことで少しお伺いしたいです。令和6年度事業のまとめの寸評の中に、環境づくりができるよう努めましたということがありました。本園も、延長事業の方を携わっているんですけども、ちょっと参考までにどんな環境を整えられたのか、また具体的なことを教えていただけるとありがたいです。よろしくお願ひします。

（事務局都築） 延長保育につきましては、保育士を十分充てるとともに、利用する方がだんだんに増えてきているかと思ひます。その中で、今までですと人数の少ないうちは年齢をまとめて見ていたりしたのが、多いところではそれぞれの年齢に分けて、こどもたちが過ごしやすいようにとといった工夫をしてきているかと思ひます。

（河合委員） 年齢別に確保をするためには、そこには人が多く必要で、今年に入ってなんですけれども、昨年も多かったんですが、今年2歳児と1歳児の朝延長、7時半から8時半までのご利用者が、クラスの受け入れ人数の50%以上いらっしゃいます。ということは保育士の数も50%以上、そこに確保しないといけないということで、早朝出勤者の不足が現状です。小さなこどもさんが、ゆったり過ごせる環境は本当に大切なことで、保育時間中の8時半から4時半は、ある程度集団でみんなで動いたり、こどもさん1人1人の動きに合わせながらも、みんなで一緒に楽しめるような保育を目指していますが、この時間外の延長保育部分はできるだけ家庭的な環境、お母さんと1対1で過ごしているような時間帯であろう環境を整えたいと思ひています。夕方の職員確保も大変ですが、朝の職員確保も難しくなっていますので、課題としてご報告させていただきます。

（稲葉会長） ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。幼稚園・保育園、今、こちらの事業報告を聞いていただきまして、何か現状の課題等ありましたら、ぜひこの機会にいただけましたらと思ひますが、山本さんお願ひいたします。

（山本委員） 発達に少し心配なところがあるお子さんの、親子で通う事業と、こどもだけで通う事業と、その事業所に通うための相談を受けて利用計画を立てるという3つの事業をやっている事業所になります。事業番号2の自己評価の所見のところ、「支援が必要な児童については、児童やその家族にとって最善の支援が提供できるように努めた結果、令和6年度の入所に繋がったケースもありました。今後も保健師や保育士、療育機関などの関係機関と引き続き連携を行い、児童やその児童家族にとって最善の支援を提供できるように努めます」というふうに書いていただひています。これ保育園に限ったこ

とではなくて、最近幼稚園と並行で使うという方もとても増えているという現状を1つ、皆さんにご周知いただきたいなと思ってお伝えさせていただきます。事業番号1の3歳以上の保育必要なという方のところにも、週に2日療育機関に通いながら週に3日は幼稚園に通うよというようなお子さんも、保育園だけでなく、今はたくさんお見えになっています。

それと1つ課題だなと思うところは、共働きの世帯も多いですので、親子で通う療育事業も単独で通うこどもだけの療育事業もあるんですけども、どちらに通うにしても、保育の必要ありというだけの時間の確保はされてない、こどもに合わせた療育時間の提供になりますので、昨年度、児童発達支援事業の色々な改定があって、施策のスタンダードな時間が5時間というふうに、厚労省からも発表というか、そういうものがありました。6時間を超えると、延長という形に児童発達支援事業の方ではなっているんですけども、働くお母さんたちにとっては、もともとの保育の時間と療育の時間が大分違うものですから、療育は働きながらだと使いにくいよというようなことだったりとか、あとは事業所によっては保育園に送迎したりというようなこともしている事業所もごございますので、そういったものを組み合わせて使っていたりということもあるんですけども、療育を受けたいけれども、思うように使うというのは、まだ少し難しいところもあるなというようなことがありますということ、皆さんに知っていただけたらと思ってお伝えいたします。

(稲葉会長) ありがとうございます。この辺りの難しさ、課題、また事務局の方でまとめていただければと思います。他にはいかがでしょうか？あけぼの幼稚園、倉地さんいかがでしょうか。幼稚園のお立場としてのご意見をぜひお願いいたします。

(倉地委員) 私の幼稚園の現状ぐらいしかお話はできませんけれども、今、山本さんがおっしゃったように、幼稚園なんだけれど療育と併用されている方は、やっぱり年々増えている実感があります。また、そういうところと連携できるといいなというお子さんがうまく連携できずにいる現状もあるので、さらに色々な関係のところと繋がっていききたいなというふうに今思っているところです。

(稲葉会長) 幼稚園保育園との療育との連携、今もこれからも課題になっていくと思います。どうかこの辺りお願いできればと思います。ここまで鈴木先生、いかがでしょうか。現状の蒲郡の状況をお聞きいただきまして、お願いいたします。

(鈴木委員) 十分にこの量が確保されているっていうことは、一方では、これは定員に満たないという状況になっているとも考えられる。経営する方の側からしたら、多分幼稚園保育園さんからしたら、定員、たとえば1クラス減らしていいみたいなことになって、いわゆる少子化ですから、もうそういうことが起こることは想定しますが、市としては確保できているという考え方もあるけれども、一方では定員を割ってしまってしまっているということなのか、さっきおっしゃって、保育者がそもそも足りないのもっと引き受けられるけど、引き受けてないっていう状態が生まれているのか。どこの市町村もみんなその問題は、今うちちょっと転ぶとマイナス要因だし、プラスになればうちちょっといれば取ってあげれるよとか、山本さんそうおっしゃったように、療育の問題なんか

もう全くそうかなっていうか、人手が足りないっていう問題があるんですけども、これはもうこどもがこれだけしかいないので、逆に言うと、確保する必要がなくなってきたらうっていうことなんですかね。その辺はどういうふうに、この1, 324に対して1, 119しかいないってことは、200人ぐらいは余るって言うとな変ですけど、定員を割っちゃってきているというか、私立幼稚園さんとか、そういうことでしょうか。そういうわけではない？

(稲葉会長) 事務局いかがでしょうか。

(事務局市川) 公立保育園においては、15園ありますが、すべての園、すべての年齢において、定員に達しているということがない形の数字がここに表れているのかなというところでありまして。ちょっと具体的にどうということは、すみません、今申し上げることはできないのですが、蒲郡市の出生数だとかそういったことを鑑みると、そもそもこどもの人数が減っているというところがどうしても出てきてしまう。それで今の時点では申請者に対する認定はすべてできていて、すべての方が入園できている状況ではありませんので、確保方策から見ると問題ない状況ではあるかというところですよ。

(鈴木委員) 多分そうかなっていうか、もう今、地方の都市で言ったら、20歳人口の半分ぐらいしか出生数がないっていう状態なので、それがどんどん上がっていけば、言い方悪いですが、必要ないというその余剰部分を、違うところに発展させていけるような手を何か打たないと、減っていくということつまり経営的には難しくなるっていうことの裏返しかなって思うんですね。でも、一方では人が足りないということも、どこも皆さんおっしゃるので、その辺の絡みでどこら辺を落とすところになると、さっき言った当然質の問題も含めて出てくるかなと思います。何か色々な問題を残しているけれども、とりあえず今のところは、いわゆる昔でいう待機児童みたいなのはないというふうには取れます。だからご努力はされているんだなということはいくわかります。

(稲葉会長) ありがとうございます。現状のところ数字的には待機児童としての認識はないけれども、やはり5ページにも量の見込みと申請児童数が近くて、園によっては定員を超える申請があり、入所の調整をしたという記述もありますので、やはり園によって、様々な状況、そして時間帯によってもやはり色々状況がある、課題があるということが、この報告、そして計画からも見えてきているなと思いますので、このあたりを課題として、しっかりまとめていただければと思います。こちら1番から4番目につきましては、皆様よろしいでしょうか？また後程、もしご質問等ございましたらお願いできればと思います。それでは続きまして、事業番号5番の放課後児童健全育成事業から、事業番号9番の病児保育事業について、事務局から説明をお願いいたします。

●事業番号5 放課後児童健全育成事業 (児童クラブ)

(事務局柴田から説明)

●事業番号6 子育て短期支援事業 (ショートステイ)

(事務局仲村から説明)

●事業番号7 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター事業)

(事務局小笠原から説明)

●事業番号8 一預かり事業

(事務局久田から説明)

●事業番号9 病児保育事業

(事務局久田から説明)

質疑応答

(稲葉会長) ただいま、事務局から説明がありました、事業番号5番から9番までの事業について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

こども家庭センター、岡本さんいかがでしょうか。

(岡本委員) 9番の病児保育とか本当に多くの、319人も登録されていて、本当に多分頼れる人が身近にいなくて、安心のために登録してあって、今回すべての人が利用申し込みをして、利用できる状況になっていて、体制が整っておりいいなというふうに思いました。

(稲葉会長) ありがとうございます。これなかなか周知が難しいところがありまして、私も自分の体験からして、あるなということは分かっているんですけども、どういう形で利用していいのかとかその辺がちょっと実際の4・5年前、まだこどもが保育園に通ってた頃はよく頼もうかなと思っても調べたりするのに時間かかったりして、なかなか踏み込めなかったんですけど、ぜひこれ周知をしていただいて、必要な方に届くといいなと思っております。お願いいたします。

続きましてどうでしょうか。がまごおり児童館の榎本さんいかがでしょうか。

(榎本委員) 児童館は、児童クラブを一応担当しておりまして、児童数は多分少なくなってきたと思うんですけども、保護者の方がお仕事をされるということで、クラブはやはり、入所申し込みが多くなっています。こちらにもありますけれども、部屋を確保してくださっているんですけども、部屋があればいいということでもなく、部屋の中でこどもたちをどう楽しく安全に遊ばせるかということを、職員は一生懸命考えてやっておりますので、そちらの環境が少し課題かなってところで、トイレに関しましても、施設内にあるところもあれば、雨の日でも、暗い時間でも外に行かなければいけないという状況もありますので、そちらの方も色々考えていかなければいけないのかなと思っています。

(稲葉会長) ありがとうございます。必要なこどもさんが安心して安全に利用していただける児童クラブ、そして、過ごす時間は楽しく過ごせる時間となるように、やはりこちらも課題をしっかりと受けとめてまとめていっていただけるといいなと思います。

山本さんどうぞお願いいたします。

(山本委員) 児童クラブの利用をするときのこととちょっと質問なんですけど、夏休みだけの利用とかもたくさんあるというふうにさっきもご説明があったんですけども、今、うちで働いてもらっている職員さんとかですと、短い時間の非常勤の方も多いんですけども、普段は、学校とか幼稚園とかがあるときであれば、その時間内で働いているんですけど、夏休みだけ利用したいという方が今までも申し込んでいたんですけども、今、

社会保険に入る適用がすごく幅が広がってきていて、週20時間以上働くと社会保険の対象で、あとは旦那さんの扶養の範囲で働きたいよという方たちが、週15時間ぐらいで働かれるっていうケースがすごく増えてきていて、それでも夏休みは、夏休みなのでお子さんがいらっしゃって、前に就労の証明書を出すときに、児童クラブを使うためには週4日以上で月15日以上の就労が必要だよと言われてたところに、なかなか夏休みだけ使いたいという方がとても難しくなっているという現状がありまして、そういうものだから仕方ないのかもしれないんですけども、その短い時間の人達、月15日、週4日はまず無理だなと思うんですけど。そのあたりは、夏休みじゃないときと同じ就労の要件が必要なのかという辺りが少しお聞きできたらと思いました。

(事務局柴田) 夏休みではないときは、例えば2時までしか仕事をしない人は、入所をちょっと遠慮させていただいております。ただ今、夏休みなどは、午前中働いているとか、そういうところでも、先ほどのおっしゃってもらった要件は緩和できないんですが、そのあたりで、夏休みとか1日開所のときは優遇させていただいております。

(山本委員) 週4日以上だったら短くても大丈夫というふうな理解でいいですか？

(事務局柴田) 週4日以上でしたら、平日ですと授業終了後、3時以降に働いている人を受け入れているのですが、夏休みとかでしたら、2時までしか働いていない人も受け入れてますよと。日数の制限については、同じなのですが、そのあたりで夏休みは優遇させていただいていると、そういうことでございます。

(山本委員) わかりました。ありがとうございます。

(稲葉会長) この児童クラブも、一時預かりも、夏休みなど長期のお休みの場合が非常に色々な課題や問題があるかと思えます。そのあたりも、色々と細かいところへの対応はなかなか時間もかかり難いかと思えますが、やはり1歩1歩、利用者の方、また就労をされている方々が、希望される形となって進んでいけるといいなと思えます。二井先生、ここまでのところでいかがでしょうか。

(二井委員) 1点質問させていただきたいんですけども、一時預かりの事業名8番のところの、右の6の続き(2)というところで、令和6年度の幼稚園と保育園の預かり保育・一時預かりの人数のところの数字が出てくると思うんですけども、その際に、保育園の一時預かりの方が、利用申し込み数4,377に対して利用者数が2,800、つまり1,577名は利用できなかったということになると思うんですけども、確保方策の方の計画値では9,500になっていて、これはどういうことなのかということをおっしゃってご説明いただきたいですけれども。

(事務局久田) 確保方策の9,500というのは、受け入れ人数をフルで利用した場合ですね、6園今やっているんですけども、6園のうち4園は定員が10名、2園は5名になっております。それを年間の開所日数でかけたような形の数です。これだけ差が出てしまった理由としましては、令和5年度よりもかなり少なくなってしまった理由としましては、一時預かりを担当する保育士の数を十分な人数が確保できなかったためと考えております。

(二井委員) そうなったときに、例えば6の(1)のところの、評価指標のところ、確保方策は

利用申し込み者数を上回っているため丸と判定しました、ということなんですけれども、これは丸でよろしいのでしょうか。実際、全体で見ればそうかもしれないですけども、少なくともこの保育園において1,577名が利用できなかったということを考えると、十分に確保されているというふうにはいえないのではないかなというふうに個人的にちょっと思ったんですけども。この実績評価指標のところは丸になって、この利用者数を上回ってるからってというのは、ある意味では、今ご説明いただいた9,500という、例えば、保育園の方の一時預かりの確保方策の数というのは理想値といえますか、各園が全部空いてたとしてというような理想値でしかないわけであって、実際これだけの1,577名の方が利用できていないという事実を鑑みるとですね、ここは丸という評価はどうでしょうかというのがちょっと何となく、疑問に思ったという点が1つ。もう1つがですね、所見のところにも書かれてます、これはこの8だけじゃなくて、先ほどの1から4のところにも関わるところですけども、結局、対策としては必要な保育士を確保してと、そういうふうに書かれるわけですけども、保育士の確保についての何らかの案というかご提案というか、どういう方策をとられていくかというようなことに関しての、何かそういうのはありますかということがちょっと気になった次第です。これ今後も後程出るかもしれないんですけども、保育士を確保して問題解決に当たるというのは、当然そうなるんですけども、その確保が難しいというのが現実であって、その確保のためにどのような手を打とうとされているのかというところがちょっと気になった次第です。

(稲葉会長) ありがとうございます。この数字なんですけれども、保育園と幼稚園を合わせますと、この利用率が、受け入れ体制が整っているという数字になるんですが、幼稚園の利用者がやはり確保方策に対して利用申込者数が多いという現状がある。これがやはり事業の内訳を見てみるとそういう結果が出ているというのが、今この数字となって出てるかなと思うんですね。そうすると、保育園の方は方策ができていた。しかしながら、やはり幼稚園にはその想定以上の申し込みの方がいて、その理由もやはり、色々な理由が考えられるというところまでは、子育て課の方たちも、所見としても書いてくださっているところがあると思いますが、ならばそれに対して、どういう形で今後、施策をしていくかというところが、今、課題かなと思えるんですけども、またこの辺りを、この数字の意味合いを、まとめていただきまして、事業計画の課題として盛り込んでいただけるといいかなと。

(事務局倉橋) 委員のご指摘の通り確保方策9,500に対して、利用できなかった方が1,577人いらっしゃるんで評価指標としては×じゃないかっていうのはその通りだなっていう面もあるんですけども、第2期、この令和6年度が最終期になるんですけども、施設的に定員を用意している面を見て、今まで評価指標を丸にしてきてしまったという面がありますので、今後7年度から始まる第3期中の計画の評価ではその人員の配置を含めて、利用できる定員を確保できたかというところを考えて評価をしていきたいと考えます。

(稲葉会長) ありがとうございます。また今年ならではのこの数字を踏まえての取り組みをぜひお

願いできればと思います。それでは、ここで、事業の5番から9番までにつきましては、一旦はここまでとさせていただきます、またもし後程、ご質問ご提案等あればいただくという形でさせていただければと思います。それでは続きまして、事業番号10番の子育て援助活動支援事業から事業番号14番の妊婦健康診査について、事務局から説明をお願いいたします。

●事業番号10 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の就学児童対象部分
（事務局柴田から説明）

●事業番号11 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）
（事務局白井から説明）

●事業番号12 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）
（健康推進課 酒井係長から説明）

●事業番号13 養育支援訪問事業
（健康推進課 酒井係長から説明）

●事業番号14 妊婦健康診査
（健康推進課 酒井係長から説明）

質疑応答

（鳥山委員） 子育て援助活動支援事業、ファミリーサポーターさんの方ですね、こちらの方、私どもも昨年一緒に協力し合いながら、会員さんの減少があったということで、会員さんを増やしていけるようにということで、色々な場所に参加していただけるように情報交換を行いながら、一緒にこちらに参加して、市民の方に協力していただけるようなということで、無事というか会員さんが増えたということは、すごくよかったなあと考えております。

子育てコンシェルジュさんも、私どもがやっている福祉まつりの方の1つのブースで相談所を構えていただいて、そこで多くの市民の方に参加していただいている様子を見ているので、そちらの方も実施できてよかったなあと考えております。

（稲葉会長） ありがとうございます。色々ご協力いただき、事業が進んでることが大変いいなと思います。他にはいかがでしょうか。課題等ございましたらと思いますが。榎本さんお願いいたします。

（榎本委員） 先ほど社会福祉協議会の方も言うてくださったんですけども、社会福祉協議会や生涯学習課の方々が協力してございまして、シニアの方が何名か入ってございましてですけども、依頼としては送迎ですかね、保育園の送迎がやっぱり多いものから、そちらの方の車の運転というところで、もう少しその車の運転をして送迎やってもいいですよという、会員さんをこれから増やしていかないといけないなと思っています。ありがとうございます。

（稲葉会長） ありがとうございます。送迎の点、ぜひ課題として、事務局さんの方でまとめていただければと思います。

(2) 次世代育成支援行動計画の進捗状況について

- 資料 2 次世代育成支援行動計画について事務局井坂から説明

質疑応答

委員からの意見は特になし

(3) その他

- 令和 7 年度蒲郡市特定教育・保育施設の利用定員の修正について事務局倉橋から説明
- 令和 7 年度子ども・子育て会議の日程について事務局井坂から説明

(稲葉会長) それではせっかくの機会でございますので、今この会議の中で、まだご質問ご意見等ございます場合、または本日の会議以外のことでも構いませんので、委員の皆様、もしご意見ご質問ご提案連絡事項などがあれば、ぜひこの機会に仰っていただければと思いますがいかがでしょうか。

(事務局都築) 先ほど二井先生の方から保育士確保についてということでありましたが、多分、どこもみんなそうだと思うんですけど、うちも保育士確保にはすごく苦慮しております。なかなか劇的に確保というのは難しいのと、何をしたらというところもあるのですが、一応、保育士を目指して実習に来てくださっている学生さん等に、実習での期間中での困り事を聞いたりとか、そういったところで園を訪問して、どういった思いで実習とか保育士を望んでいるかというところを聞き取りつつ、実習中のアドバイスをさせていただいたりとか、あと市として来ていただけるようになっていうことで、こういった仕事ですという紹介をするようなフェアみたいなことを行ったりして、地道な努力ですが行うようにしております。

(鈴木委員) いや、もう本当にどこもみんなそうなっちゃってますし、国の動向からすると、今文科省がそういう教職の魅力をつくれ、今更って言われてるんですけど、その教職の魅力プロジェクトっていうので、今研究公募もかかっている、複数の大学が世の中に対していかに保育者とか教員が魅力ある仕事かというのを、提示しなさいという流れがあります。それはもう皆さんの苦労をみんな受けていることと、何か世の中がブラックとか言い過ぎるといふか、ただちょっと調査をしたら、本当になりたい子っていうのはそういう情報よりも、非常に身近にいる人たちの教職者とか保育者からの話を聞いて、志望するということが多くて、世の中にたくさんあるマスコミ上の情報は聞くけど、そんなに左右していないということは言われています。なので、なんかちょっと話が長くなってしまいますけど、私は、総じてやっぱりこの今日のことすべてですけども、やっぱり人が人を育てるので、その器のことはもちろんなんですけれども、私たちもどうやって育てていくかっていうか、例えば一時預かりとか延長保育っていうのも、今、文科省とこども家庭庁がそこにも、きちっとした指針とかカリキュラムを作らないと、もう、要はそれはおまけですよというふうでは駄目だから、保育者に対してそういう非連続的・非継続的な保育っていう概念のもとに、そういうこともカリキュラムとして必要だ

し、支援の方法として整えましょうということは言っていますので、何かそういうことを世の中にうまく伝えられるといいなと思います。だから、どうぞそういうのを利用していただいて、何か良い保育になるような発信をしてくださいというか、すぐ解決できないんですよ。なかなかね。だからみんな困ってると思うんですけども、どうぞ、これはとても素晴らしい仕事ですということを発信していきつつ、実際に皆さんすごくいい保育をしていると思うので、そういうところをもう少し世の中にわかってもらえる手を考えたいなっていうふうにはすごく思っております。

(稲葉会長) 大変貴重なご意見で頑張っていきたいなって思う気持ちに保育者の方たちもなったださると思います。二井先生いかがでしょうか。

(二井委員) 例えば、やっぱり保育士の方も通常のクラスだけでなく、先ほどの一時預かりだとか、こどもの数がいつ何人来るかが見込みが持てないもの、つけられないものに対する対応というのは本当に難しいと思うんですよ。それは色々な病児預かりもそうですし、あと放課後デイサービスの方もそうだと思うんですけど、やっぱりちょっと余裕を持った人員配置というのが大事なかなというふうに思います。どうしても効率だとかお金の面で、あまり人が足りないというのももちろんそうではあるんですけど、同時にやっぱりこう定員に合わせた指導員の数というふうに考えたときに、あまりぎりぎりじゃないというか少し余裕を持った配置で、別にこどもが少ない日だってその方たちがやることはあるわけですよ。むしろ、どういう方法でとかいう自己研修する場も、もし時間があればできるかもしれないですけど、とにかく追われて追われて追われてなると、やっぱりそれは質のところにも関わってくるんじゃないかなと思うんですね。私自身はちょっと外国の教育のことを専門にしているので、特に日本のやっぱり学校だとか、幼児教育の場っていうのは1クラスの定員が多いというのがすごく特徴だと思うんですよ。そういう意味ではより良い質とかを考えたとき、あと先生とかその保育士の仕事をやろうというか、例えばパートタイマーでもやってみようと思ったときに、余りにもかかる責任の重さとその対価が見合っていないというのが日本の場合あるかなと思ったりするんですけども、そういったときに少しでも保育活動とか幼児教育のその保育の活動に専念できる時間を持つというのは、やっぱり人員的な担当するこどもの数にも、やっぱり比例するかなと思うので、少し人員的な余裕がある…それは予算のこともあるので難しいんですけども、あまりその先生がいてもこどもがいない日があると、それは無駄だったというそういう考え方はやめるべきかなと、そうではなくやっぱり質っていうことも、ただ「何人受け入れた」が大事なのではなく、質を同時に考えたときには、決して1人の人がたくさん見たからいいというものでは全然ないと思うので、そういう意味ではより良い質を意識しながら、難しいところだと思うんですが、少し余裕を持った人員配置ができるような予算配置とかができるというふうには個人的には思います。

(稲葉会長) 明るい蒲郡の保育の未来が、向かっていく方向性を示していただいたようでありがたいです。ありがとうございます。いかがでしょうか、保護者の方として木下さん。実際に保育園の方にお子さんが通っていただいている、どんな印象をお持ちでいらっしや

いますでしょうか。

(木下委員) 僕自身双子のお父さんとして、双子が自閉症を持っています。今年は彼らをちょっとメインで見るための先生を増やしていただきました。去年は、そういうサポートする先生がいなかったんで、彼らは自由行動が多く、みんなが教室で遊んでいる間は、彼らは勝手に外に行って遊んだりということがあって、先生がやっぱり少ない分、彼らが勝手なことをしてるのはすごく心配な部分もありました。多分、先生を増やしたりするというのはすごく難しいし、数も限られてると思います。でも、そういう先生たちが今年から増えて、先生たちが連携して、そういう障がい児を見てくれるのはすごい助かってます。多分、色々な学校・保育園でも障がい児だったり、先生のサポートが他の子よりもちょっと必要な子っていうのはいっぱいいると思うので、心配されてる親御さんもおいっぱいいると思いますし、やっぱり親たちが安心してそのこどもを保育園に預けられるためにも、先生の数とか安心させられる環境というのはすごい必要だと思います。

(稲葉会長) ありがとうございます。保護者の方の生の声、実際感じていらっしゃることで、本当に一番私たちがこれからどういう計画を立ててどう行動していくかにとっても役に立ち、そしてそれを実行していかなければいけないことだと思います。本当に貴重な現状をお話いただいてありがたいなと思います。児玉さんはいかがでしょう。

(児玉委員) 私は、年中さんのこどもと1年生になるこどもがいるんですけども、その幼稚園と小学校の両方を通わせるにあたり、行事がたくさんあったりというところで、昨年末で仕事を辞めていました。保育士だったのですが、保育士免許を持ちながら仕事をしないというママ友がたくさんいるなというのを感じています。昨年末までは、児童発達支援の施設で働いていたんですけども、1年生を入れるにあたり、夏休みの期間に施設側はどうしても人手が欲しい、だけど私は夏休みが欲しいというところで、児童クラブに入れようかなと思ったのですが、「日数が足りない、時間数が足りない。」先ほど言われた通りで、「入ることは難しいです」と言われてしまったので、施設の方にもかけ合ってはみたんですが、施設の方は施設の方で、他のパートさんとの兼ね合い、基準が厳しい。というところで「やっぱり難しいね。でも夏休みはお休みしてもいいよ」と言ってもらったのですが、やっぱりみんなが忙しくて他のパートさんがフルで入ってる時に自分だけお休みするのは心苦しくて、もう私が抜ける代わりに他の人員をという形で退職をしました。やっぱりこどもの発達支援、色々なところで関わっているなあと思って、児童クラブもそうですし、その施設もそうですし、幼稚園もそうですし、やっぱり保育士の確保っていうところで、埋もれている保育士の方たちに何か政策があれば、働きやすかったりとか、私自身、嫌でやめてるわけではないので、もし何か手厚いもの、提案していただけたら戻りたいなっていう気持ちではいるので、何かあれば声かけてください。

(稲葉会長) ありがとうございます。その何か、何かあれば、そういうお声をよく聞きます。皆さんその何かが、具体的なことをまだお話できるところまできていないかもしれませんが、こういうお気持ちで働いてらっしゃる、こういうお気持ち持っている方たくさんいらっしゃると思います。ぜひこういうお声を施策の中に入れていただいて、実際に皆さ

んのそういう声が、届いた形で進めていけるといいなと思っております。今日は本当に皆様、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。他にはよろしかったでしょうか。

本日の議題はすべてこれで終了とさせていただきます。委員の皆様、議事の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。

以上